

## 令和4年度第2回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求め、監査を実施しました。

日時 令和5年3月22日（水）10：30～11：33

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、大門委員、加藤委員、長谷河委員、齋藤委員

【病院関係者】大山病院長、袴田医療安全管理責任者、石橋医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、小山内医療安全推進室副室長、照井医療安全推進室副室長、太田医療安全推進室室員、村市事務部長、坂本総務課長、奈良医事課長、後藤臨床工学技士長、金澤副薬剤部長、粕谷総務課課長補佐、小山医事課課長補佐、奈良医事課課長補佐、久保田総務課総務グループ係長、宮川医事課医事グループ係長、石田総務課総務グループ係員

### 2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

#### 1) 外部監査等の結果について

- ①令和4年度医療法第25条第3項の規定に基づく立入検査の結果について
- ②令和4年度特定機能病院間相互のピアレビューの結果について
- ③ISO9001認証定期審査の結果について

#### 2) 医療安全に関する報告事項について

- ①医療安全管理責任者
- ②医療機器安全管理責任者
- ③医薬品安全管理責任者
- ④医療安全推進室

#### 3) その他

### 3. 監査結果

#### 1) 外部監査等の結果について

今回報告を受けた外部監査等の結果においては、各監査等の指摘事項について、適切な対応がとられているものと認められる。

#### 2) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。

#### 3) その他

特になし

#### 4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

令和5年3月31日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 大門真

委員 加藤博之

委員 長谷河亜希子

委員 齋藤久子